

福島区将来ビジョン(案)

お子さんからお年寄りまで、 これからも住み続けたいまち 福島区 ~人と人とがつながり、支え合うまちへ~



はじめに



福島区は、近年大型マンションが増加し、それに伴い人口増加が顕著です。特に若年層の流入が激しく、その一方で古くから長く住み続けている方も多いことから、価値観や行政に対するニーズが多様化してきている現状があります。しかしながら、例えば大阪に大災害が発生した際には世代等を超えてお互いに協力して助け合わなければなりません。いわゆる共助です。

私はそういった世代間のつながりをはじめ、あらゆる場面でつながりというものをキーワードにしたいと考えております。この「福島区将来ビジョン」は平成30年度から概ね4年間の福島区のめざすべき姿についてまとめたものです。区民の皆さんと区役所がつながり、福島区がお子さんからお年寄りまでこれからも住み続けたいまちとなるよう取り組んでいきたいと考えております。

福島区長 大谷 常一



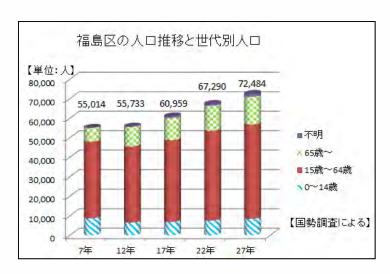
福島区の現状と課題

1 人口



福島区の人口は、国勢調査の結果からも分かるように年々増加しており、平成29年6月の推計人口では7万4千人を超えております。

近年、複数の大型マン ション建設に伴い、若年世 代が増加していることから、 年間出生者数も増加してい ます。

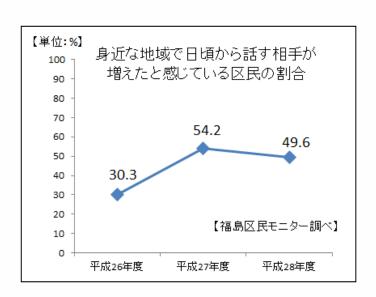




2 地域コミュニティの希薄化



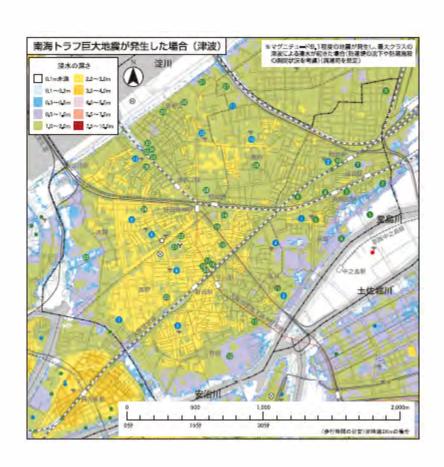
福島区では、マンション等の共同住宅にお住まいの方の割合が約8割に昇る一方、古くからお住まいになる方も多くいらっとであるため、個人の生活様式や価値観の多様化を背景に、地域コミュニティが希薄化しがちであり(右グラフ参照)、災害発生時などには地域の「自助」「共助」の機能が十分発揮されるかが懸念されます。



3 福島区における津波等による浸水の被害



福島区では、淀川の氾濫、 内水氾濫、南海トラフ巨大地 震による津波浸水(大阪市に 最短で約110分後に到達) が想定されています。大雨(枚 方上流域で24時間に360ミリ の降雨想定)により淀川が氾濫 した場合は最大5.1メートル、 南海トラフ巨大地震が発生し た場合は最大3メートルまで浸 水すると想定されています。

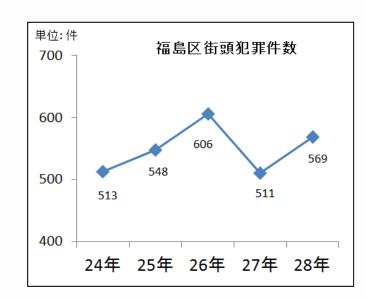


4 街頭犯罪



区内の街頭犯罪は、平成24年から26年まで増加傾向にあり、27年は一時的に減少しましたが、28年にはまた増加しました。

街頭犯罪7手口のうち当区では、自転車盗の件数増加が大半を占めており、平成28年は全発生件数のうち約72%でした。



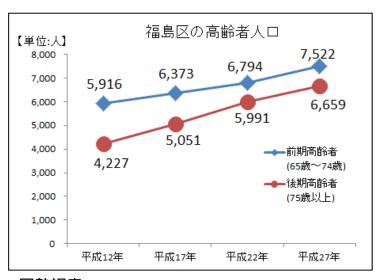


大阪市の犯罪発生状況 http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000036925.h tml

5 地域福祉



福島区における平成27年の前期高齢者(65~74歳)数は7,522人、後期高齢者(75歳~)数は6,659人、高齢化率は20.0%となっています。平成12年と比較すると、前期高齢者数は約1.27倍に増加しているのに対して、後期高齢者は約1.57倍に増加しており、後期高齢者数の増加率が顕著です。



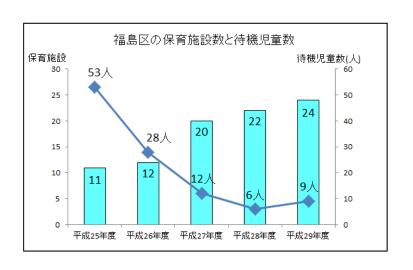
国勢調査 http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3055-2-3-2-0-0-0-0-0-0.html

6 子育て世代の流入



福島区では、近年子育て世代の転入が増え、出生数も増加傾向にあることから、保育所等のニーズが高まっています。また、少子化により、子どもに接する経験が少ない保護者、子育て等の不安を身近に相談する相手がいない保護者が増えています。

さらに、小学校の児童数についても、大阪市では減少傾向ですが、福島区では増加しています。





【学校基本調査】 http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3055-2-5-2-0-0-0-0-0.html

7区の教育行政



教育行政に関して大阪市では、「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原理)に基づき、地域に身近な区が教育委員会とともに、保護者・区民等の声を〈み取りながら、施策を実施する分権型教育行政を進めています。

福島区役所においても、区内の学校園や地域の実態を把握し、安全で安心できる教育環境の実現や、学力・体力の向上などの教育課題を解決するため、学校園の支援を行うこととしており、体力向上をはじめとする各種課題解決に向けた取り組みを進めています。



8 にぎわい創出と地域の活性化



区内には名所や旧跡、のだ ふじの藤棚など見どころがた くさんありますが、それらを 代表するメインスポットの設 置が求められています。

また、この間、各種イベントを実施してきましたが、今後、更なる集客を図るため、企業や住民等との連携を深めつつ、にぎわい創出に向けた取組を行う必要があります。



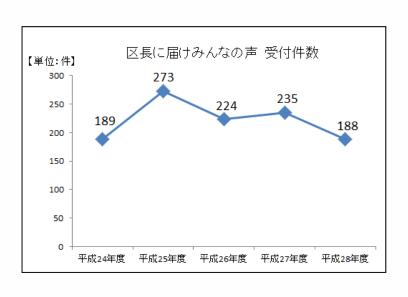
のだふじマップ



9 多様な区民の意見やニーズの把握と住民主体の自治の実現



多様な区民の意見やニーズを的確に把握することをめざし、区政会議の開催、アンケート調査、「区長に届けみんなの声」などの取組を進めてきましたが、より地域の実情や特性に即した施策・事業を展開するため、引き続き取組を充実させていく必要があります。



区の政策の立案段階からの区民の参画、区政の評価の仕組みとして区政会議を運営してきました。これまでもいただいた意見の反映状況を区政会議の委員にフィードバックしてきましたが、今後は区政運営に参画しているという実感をより一層持ってもらえるような仕組みを考える必要があります。

10 さらなる区民サービスの向上



福島区役所においては、窓口 サービスの向上や区政情報の発 信など様々な取組を進めてきま したが、区役所が区民に身近な 総合行政の窓口として信頼され、 区民をはじめ来庁者にとって快 適で満足できる場所となること をめざし、さらに取組を充実さ せる必要があります。



(星2つ)

民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回 るレベル

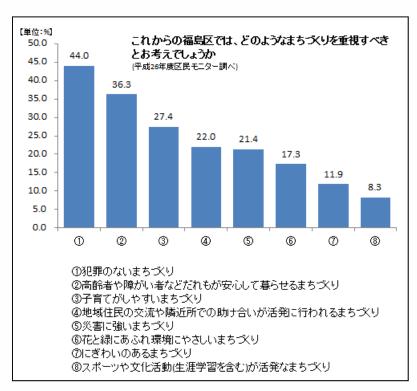
(星1つ)

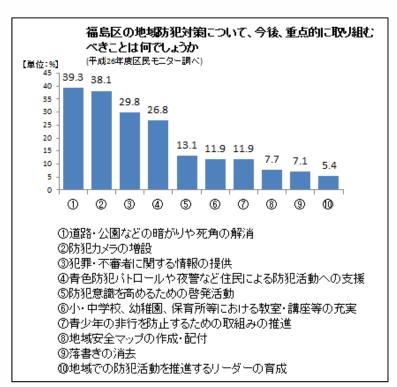
民間の窓口サービスの平均的なレベル





区内在住者の中から無作為で選ばれた方に、福島区役所の事業や取組等に対する意見・提案をいただいております。その結果の一部を掲載します。

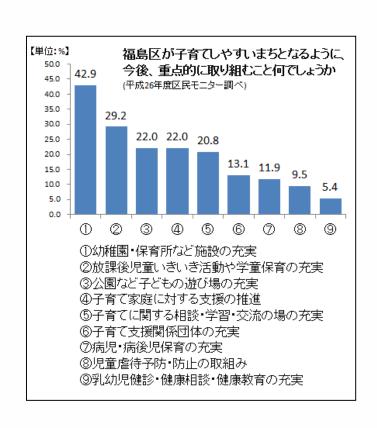


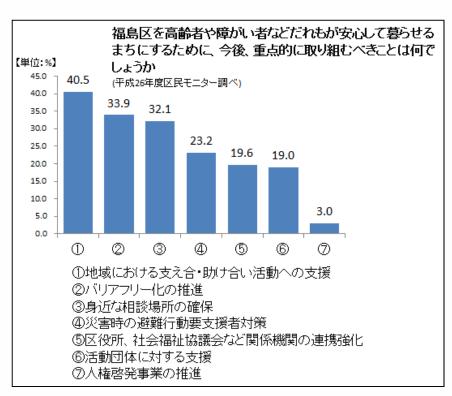


平成26年度福島区区民モニターアンケート http://www.city.osaka.lg.jp/fukushima/page/0000225603. html

12 区民モニターアンケートにおける 区民意識の状況2







平成26年度福島区区民モニターアンケート http://www.city.osaka.lg.jp/fukushima/page/0000225603. html



将来ビジョンの骨子

1 福島区将来ビジョンについて



「福島区将来ビジョン」は、区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめ、区民に明らかにするものです。

福島区役所では、平成25年4月に「福島区将来ビジョン」を策定しましたが、その後5年が経過し様々な状況の変化に対応すべく、改訂版を策定することとしました。

改訂版は、平成29年8月に策定された市政改革プラン2.0(区政編)に準じることとし、将来像の実現に向けて区政に取り組んでまいります。

この将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って、年度 ごとの施策・事業の取組を明らかにするために運営方針を策定し てまいります。

2 福島区将来ビジョンの体系



【区の将来像】

お子さんからお年寄りまで、 これからも住み続けたいまち 福島区

が得できる区役所区民が満足・

れるまちづくりにぎわいと魅力あふめざす姿3

まちづくり 次世代を元気に育む めざす姿2

| 支え合うまちづくり| 人と人とがつながり

3 スケジュール



「福島区将来ビジョン」は、区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、平成33年度を目標に、区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性について示したものです。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
I					
	将来ビジョン 改定版策定	施策展開			
L					

めざす将来像



将来ビジョン本編 (施策の方向)



人と人とがつながり支え合うまちづくり

~ 身近な地域で見守り安心して暮らせるまちへ~

人と人とのつながりが薄れていく中で、 防災や福祉といった課題への対応にあたっ ては、日常生活に密着した身近なつながり が重要です。

福島区役所ではこれまでも、地域活動への支援を行ってきましたが、今後も、人と人とがつながり、支えあうことの大切さを啓発し、防災や福祉といった身近な課題をきっかけに、日常から顔見知りになりつながっていることの大切さを感じてもらえるよう各種施策に取り組みます。



地域の方の見守り活動のようす

(1)地域力の強化による防災対策



南海トラフ巨大地震による被害が想定される中、区民一人ひとりの「自助」「共助」の防災意識の浸透に取り組みます。また、これからの社会の担い手である中学生などの若年層への啓発にも取り組みます。

自主防災組織の防災活動・訓練への 支援

災害時に効果的な初期初動活動ができるよう、 各地域を対象に防災訓練を実施し、人と人とのつ ながりの大切さを感じてもらえるよう啓発してい きます。また、地域別に策定する防災計画の作成 支援や、防災マップの改訂にかかる作成支援を行 います。



上福島地区防災計画

中学生等への防災意識の啓発

地域・学校・行政が一体となった訓練を実施し小中学生の防災意識の向上と自主防災組織の確立をめざします。また、区内中学生による被災地訪問事業に取り組み、被災地で体験し、感じたことを学校や地域に持ち帰り、全校生徒や地域に報告することで、将来の地域防災を担う人材を育成し、中学生と地域との連携強化等をめざします。

めざす姿1 (2)**防犯強化~街頭犯罪の撲滅~**



地域・区役所・警察が協力し街頭犯罪の撲滅をめざして各種事業に取り組みます。

防犯カメラ・街路防犯灯の設置

これまでも地域と連携して防犯カメラを設置してきましたが、今後も街頭 犯罪を抑制するとともに、犯罪発生時には、犯人検挙の有力な手がかりとな る効果の高い防犯カメラを設置していきます。

また、街路防犯灯の増設も進めていきます。



福島区内に設置の防犯カメラ

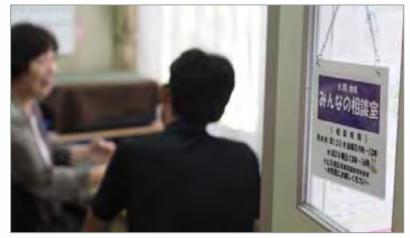
めざす姿1 (3)**地域福祉**



地域福祉の分野においては、公的な福祉サービスだけでは対応できない制度の狭間にある生活課題や、制度では総合的に十分な対応ができない複合的な課題が表面化する中、公的な福祉サービスを充実するとともに、制度の狭間を埋める取組や、地域における支え合いの再構築に取り組みます。

「多様化する福祉ニーズ」を受け止め、対応できる仕組みや 活動づくりを支援

各地域に地域福祉コーディネーターを配置するなど、関係機関や 団体等と連携し、身近なところで 気軽な相談から専門的な相談まで、 ニーズにあった情報提供や相談支援体制の一層の充実を図るととも に、生活課題・ニーズに対して適 切に対応できる仕組みづくりと新 しい活動の支援をめざします。



地域の相談室でコーディネーターが 相談を受けているようす

めざす姿1 (3)**地域福祉**



小地域圏内での支え合いや助け合いの仕組みの支援

地域から高齢者の孤立死を出さないように、また、子育てに悩む保護者が地域の中で孤立しないように、障がいのある人もない人も、誰もが地域で安心していきいきと暮らせるよう、「自助・共助・近助」の大切さを啓発するなど、市民同士が出会い、つながるための仕組み、さらに支え合い、助け合うことのできる仕組みづくりをめざします。

地域福祉活動に主体的に参加する人づくりや組織を支援

地域での活動者や将来の担い手を対象とした研修会を実施するなど、幅広い層の市民が地域福祉活動の担い手となり、活動のすそのを広げていけるよう、地域福祉を支える人材を育成し、ボランティア活動・NPO活動の推進と活動を行う組織への支援をしていきます。

また、子どもから高齢者まで、地域で生活をともにするすべての人が地域福祉の担い手としての自覚を持ち、福祉文化・意識を育めるように、施設や学校とも連携して福祉教育や学習機会などの充実に努めます。



福祉研修のようす

めざす姿1 (4)**地域活動の活性化**



これまで培われてきた人と人との「つながり」や「きずな」を 礎にしながら、若い世代やマンション住民など、より幅広い住民 が、隣近所での「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え 合い」により身近な地域の中で生活課題などの解決ができるよう 取り組み、地域コミュニティの充実を図ります。

地域活動協議会等への支援

地域活動協議会がその活動内容等を自ら発信できるよう支援を行い、区役 所と連携することで、より効果的な広報活動ができるように協働に努めます。 また、地域が活動に必要な財源を獲得できる機会を提供するため広く情報 収集、周知を行い地域活動の活性化を側面から支援します。

市民、NPO、企業との協働

地域活動協議会をはじめ、市民、NPO、企業などの様々な活動主体が互いに協働し、これらの主体と行政とが協働するマルチパートナーシップを推進します。



めざす姿2 次世代を元気に育むまちづくり

子育て支援を充実させ、子育て世 代が不安を抱えることなく、安心し て楽しく子育てができるまちをめざ します。

また、小中学校に通う児童・生徒に対しては、体力向上事業、学力向上事業、特別支援教育に在籍する児童や発達障がいのある児童を支援する事業にも取り組みます。



体力向上事業で小学生に指導するゲストティーチャー





待機児童の解消に向けて新たな保育施設の確保や、子育てしている親に対しての不安感等の解消のため各種施策に取り組みます。

区役所庁舎など新たな保育施設の確保と事業者への働きかけ

区役所庁舎など大阪市が所有する資産の提供や、こども青少年局が行う民間保育施設の整備が円滑に進むよう保育事業者への働きかけなどを行い、新たな保育施設の開設に努めます。

子育て等で感じる不安を解消するための交流の場の提供

妊娠・出産・育児で感じる孤立感や不安感、疲労感等の子育てに関する不安を解消するため、妊娠期から就学前の子どもを持つ親に対して、交流や相談のできる場、他者からの助言等が受けられる場を提供します。



子ども子育てプラザで講座を受講する親子

(2)教育環境の充実



学校教育の現場ニーズに対応した支援を学校と連携して行います。

教育に関する意見・ニーズの把握・学校との連携

教育会議において、保護者・区民等の教育に関する意見やニーズを把握するとともに、教育行政連絡会を開催し小中学校長等との意見交換等を行います。

体力向上事業

福島区の児童・生徒は比較的体力に課題があることから、

運動の専門家の派遣や、放課後の運動場の開放など体力 向上事業に取り組みます。

学力向上事業等

区内3中学校の生徒を対象に、基礎学力の向上と学習習慣の形成を目的に夜間学習塾を実施します。

また、小学生を対象に英語に親しむ機会の提供事業を実施します。



英語交流イベントのようす

特別支援教育・発達障がいポランティア事業

区内小学校の特別支援学級に在籍する児童や発達障がいのある児童を対象にボランティアを派遣し、授業時間や昼休み・放課後等の学校生活のサポートを行います。



めざす姿分

にぎわいと緑あふれるまちづくり

~区内外から人が集まるまちをめざして~

区内に中央卸売市場があるという ことや、のだふじ発祥の地という地 域の特性を活かし、市民や企業等と 連携し、活気とにぎわいがあふれ、 うるおいと緑のある美しいまちをめ ざします。



ざこばの朝市のようす

(1)にぎわいと魅力あるまちづくり



地域住民や企業等との連携により、区の玄関口となる駅周辺や 水辺などの拠点となるエリアで継続的にイベントを開催し、区外 からも人が集まるようなにぎわいを創出します。

各種イベント事業の実施

中央卸売市場前港周辺等をにぎわい創出の拠点に「ざこばの朝市」など集客力の高いイベントや、野田阪神駅前を中心とした野外音楽ステージをはじめとするアートを楽しめるイベントを実施するとともに、魅力的な飲食店が多く集まる「食のまち福島」を発信するなど、区内外からの集客増加に取り組みます。

区の花「のだふじ」の 魅力創造

下福島公園内の藤棚の再整備により区の花でもある「のだふじ」のメインスポットを造り上げるとともに、イベントや広報を効果的に実施し、魅力発信に努めてまいります。



下福島公園の藤棚

めざす姿3(2)花と緑のまちづくり



区民との協働による花とみどりのまちづくり

区民が自分たちの手で種から花を育て、駅前広場や公園、区役所といった公共施設等に植えることで、うるおいのある美しいまちづくりを進めていきます。



種から花を育てる緑化リーダーの皆さん



区民が満足・納得できる区役所づくり

区政運営における区民の参加・参画をより 一層推進するため、区政会議において区政運 営にこれまで以上に参画しているという実感 が得られるように会議の運営を工夫するとと もに、区政運営の評価を明確にするよう取り 組みます。

また、区民が抱える様々な課題に対応する 区役所の総合行政の窓口としての機能の充実 や、来庁者の方のニーズを踏まえ、窓口サー ビス、区政情報の発信機能のより一層の向上 に取り組みます。



区役所入口でのお客様アンケート

(1)区民が区政運営に参加・参画する 仕組みの更なる充実



区政運営への区民の参画をより一層推進するため、区政会議、アンケート等によりに区民の意見やニーズを的確に把握します。

区民による区政への参画

施策・事業の企画段階や事後だけでなく執行段階においても区政会議の委員の 意見を聴取し、より活発な意見交換を行 います。

また、区政会議の委員が区政運営に参画しているという実感がより得られるように、委員からの意見に区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにします。



福島区区政会議のようす

多様な区民の意見やニーズの的確な把握

区民モニターアンケート・区長に届けみんなの声など、これまでに取り組んできた広聴事業を継続するとともに、他区の効果的な取組を 共有し、ニーズ把握の手法の多角化につなげます。

(2)区民サービスの向上と効率的な区行政の運営



区役所が区民に身近な総合行政の窓口として信頼され、区民をは じめ来庁者にとって快適で満足できる場所となることをめざして、 取組を充実させます。

区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実

区民が抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係局と連携して責任を持って対応するなど、区民に身近な窓口としての機能を充実させるとともに、区役所が中心となって関係局と連携し政策課題を解決する機能の充実も図っていきます。

庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上

区民が快適で利用しやすい区役所と なるよう、引き続き、庁舎案内や窓口 応対の好感度向上を図るとともに、来 庁者の声を適切に把握し改善につなげ ます。



区役所1階窓口案内

(2)区民サービスの向上と効率的な区行政の運営



区政情報の発信

これまでも広報紙、ホームページ、SNS等で区政に関する情報発信を行ってきましたが、今後もSNSの更新頻度を増やすなど、区政情報を区民全体に届けられるようきめ細やかな情報発信を行います。



広報紙「広報ふくしま」



福島区役所公式 フェイスブックページ

区役所事務の効率化の推進

不適切な事務処理の発生を防ぎ事務の効率化を図るため、現行の区役所事務についてPDCAサイクルを徹底するとともに、業務改善に取り組みます。



福島区将来ビジョン 平成30年(2018年)4月1日発行

【問合せ】

福島区役所 企画総務課(企画調整)

電話:06-6464-9925

FAX:06-6462-0792

メールアドレス:tc0010@city.osaka.lg.jp

ホームページ:http://www.city.osaka.lg.jp/fukushima/

